

## 会 議 録

日 時	平成 26 年 10 月 15 日（水） 午後 3 時 00 分～午後 4 時 05 分
場 所	本庁舎 3 階 合同委員会室
会議名	第 5 回大垣市新庁舎建設基本構想策定委員会
内 容	1 基本理念・基本方針・基本機能（最終案）について 2 規模について 3 配置計画（敷地ゾーニング）について 4 機能配置（フロア想定）について 5 新庁舎建設基本構想中間報告（案）について 6 その他
出席者 （敬称略）	（委員）【計 11 名】 竹内治彦、吉田茂樹、小倉利之、竹中昌子、堤俊彦、長瀬ちえ子、名和哲彦、橋川実、 松本正平、池田繁行、松口小夜子 （市）【計 5 名】 川合幸典（総務部長）、奥村公彦（庁舎建設推進室長）、安田佳樹（庁舎建設推進室主幹）、 小川健志（庁舎建設推進室主査）、杵島智史（庁舎建設推進室主事）
欠席者	（委員）【計 3 名】 高木朗義、松永大介、高田美穂
傍聴者	4 名
事務局	<p>皆さん、こんにちは。            定刻となりましたので、ただいまから大垣市新庁舎建設基本構想策定委員会の第 5 回会議を開催いたします。            本日は大変お忙しい中をお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。            では、竹内会長により司会進行をよろしくお願いします。</p>
会長	<p>はじめに、本日は、高木委員さん、松永委員さん、高田委員さんが所用により欠席されております。本日の傍聴についてですが、本日、傍聴を希望される ■■■ の ■■■ 他 3 名がいらっしゃいますので、ご着席いただきます。</p> <p>本日は 5 議題ございます。            今回、今まで議論してきた基本理念・基本方針・基本機能の最終案について協議し、新庁舎の規模や敷地のゾーニング、フロア想定などについて説明を受けたいと思います。            また、新庁舎建設基本構想の中間報告を次回に固めたいと思いますので、素案についてご説明をいただきます。では、早速ですが、議題 1「基本理念・基本方針・基本機能（最終案）について」事務局より説明をお願いします。</p>

<p>事務局</p>	<p>1ページをお願いいたします。</p> <p>新庁舎の機能などにつきまして、前々回の委員会で、皆さまから頂きましたご意見をまとめさせていただきました。変更点をご説明いたします。</p> <p>基本方針につきましては、丸枠の上から3番目で「経済的で長寿命に配慮した庁舎」としておりましたが、「長寿命」の意味合いは、経済的ばかりでなく機能的な観点も含むことから、「機能的で経済的な庁舎」に改めております。また、その下では、「みんなが集い、支える」という表現がわかりにくいというご意見がございましたので、市民協働の視点から「みんなの交流の場となるシンボリックな庁舎」といたしました。</p> <p>次に、基本機能での変更箇所は、アンダーラインにてお示しております。「窓口サービス」機能では、「窓口のワンストップ化を目指す」を、わかりやすい表現として、「住所変更手続きなどを1箇所で済ます総合窓口の充実と、来庁者の利便性に配慮した部署設置を目指す」にいたしました。「環境配慮」機能では、「長寿命化に配慮する」ことへの具体的内容のご質問がございましたので、「建替え時における環境負荷を軽減する」を付け加えました。「市民参画・協働」機能では、「市民参画・協働支援にむけ、十分な会議スペースの設置に努める」を新たに加え、その下に「将来的な社会変化に対応できるユニバーサルデザインを検討する」を「執務機能」から移動いたしました。</p> <p>以上簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。</p>
<p>会長</p>	<p>前回で概ね固まっていましたが、役所の中でもご検討をいただき、これまでの議論を加えて整理していただいたものです。このような最終案でよろしいでしょうか？</p>
<p>委員一同</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>会長</p>	<p>ご異議なしということで、承認とさせていただきます。ありがとうございました。</p> <p>また、前回一宮市の庁舎を視察させていただきましたので、見学されての感想等をお伺いしたいのですが、何かございましたらご発言をお願いします。</p> <p>私の感想としては、以前に（新庁舎建設市民懇話会で）刈谷市役所に伺って、今回一宮市を見学させていたのですが、やはり1階あたりのスペースは広い方がいいのかと思いました。刈谷市の方は、かなり細長い広めのスペースにエスカレーターがありましたが、今回は小さめのスペースで縦に長く、すべての階をエレベータで行き来するという形になっておりました。方向性としては、限度はありますが、なるべく1階あたりが広く取れた方が、ゆとりのある空間でしょうというのが、私の感想です。</p> <p>皆様もご発言があればお願いします。</p>

委員	<p>人口が約 39 万人ということで、大垣市の倍以上ありますから、15 階建てというのは、ゆとりをもって建ててあると思います。大垣市が 16～17 万人の人口を想定しているとなると、どれくらいの規模、高さが必要になるか、これから協議がなされますが、ゆとりがあるといいと思います。防災室や議場の傍聴席が広く取ってあり、全体にゆとりがあって非常によかったと思います。あれを参考にしてもらえるとありがたいです。</p>
会長	<p>防災室は確かに素晴らしい部屋でしたし、議場も非常に立派でした。他にいかがでしょうか？</p>
委員	<p>中の機能的なところはいろいろと工夫して作られていると思いますが、正直な感想としては、最初バスで市役所周辺に近付いたとき、外観デザインというところで、なかなか難しいとは思いますが、市のシンボルとしての市役所が、周りに建物がたくさんあることもあり、目立っていなかったかと思います。大垣の場合は周りの建物がそれほど高くなく、基本方針とか基本理念にもありますが、是非シンボリックな部分を工夫するといいいかなと思います。</p>
会長	<p>まだ工事中でしたね。表のところを工事して、前の庁舎を解体して広場を整備するという工事の途中でしたので、印象に残りにくかったというのはあると思います。</p>
委員	<p>中心市街地からアーケードで商店街に繋がるというのは、非常にいい場所に建てられていると思いますが、一番高い建物ということで、シンボリックというよりは、行政のものだけ非常に豪華なイメージにどうしてもなってしまうのではないかと思いました。もう少し中のスペースを広くし、課同士のつながりとか、グループで集まる場所などに配慮してはと思いました。</p>
会長	<p>やはり実際いくつか見てみると、こういう風になるのだなという参考になってよかったなと思います。あと一回、青梅市に伺う機会がありますので、ちょうど同じ規模ということで、見学してイメージを具体的に持っていただければと思います。前回の感想ということでご発言いただきましたので、そういったところをイメージの参考としながら、進めていきたいと思います。それでは、議題 2「規模について」事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは2ページをお願いいたします。  新庁舎の規模であります、「延床面積」についてご説明いたします。「延床面積」とは、建物の各階の床面積の合計でございますが、新庁舎の延床面積の算定につきましては、多くの自治体において、検討に用いられております総務省旧地方債基準面積に、この他に新庁舎に必要となる、窓口サービス、市民協働や防災対策などの、付加機能面積を加え、算定しております。</p>

まず、最初にアの「想定職員数」でございますが、庁舎内に勤務する職員数が、総務省基準面積算定の基礎値となるため、その数を想定するものでございます。職員数は、今後進む人口の減少、県等からの権限移譲、市民ニーズの多様化による事務量の変動、などによりまして、増減するものと思われませんが、将来の具体的な予測は困難であるため、現在の臨時職員 104 人等を含めた職員数「794 人」といたしました。

次に、イ(A)の「総務省旧地方債基準面積」でございますが、この算定方法は、平成 22 年度まで、地方公共団体が庁舎を建設するための財源としての地方債、いわゆる借金をする際に用いられた算定方法でございます。表の①事務室の積算は、職員一人当たり基準面積 4.5 ㎡に部長、課長などの役職による補正を加え、職員数に掛け合わせて算出し、6,386 ㎡となります。②の書庫・倉庫は、事務室面積の 13 パーセント、③の会議室・便所等は、職員一人あたり 7 ㎡、④の玄関・通路等は、①から③までの合計面積の 40 パーセント、⑤の議会関係では、議員一人あたり 35 ㎡となっております。これらを合計いたしますと、18,653 ㎡ になります。

3 ページをお願いします。

(B)の「付加機能面積」は、総務省基準では考慮されていないため、新庁舎に必要な部分を加算するものでございます。「窓口サービス機能」として、待合スペース、イベント・展示広場、キッズスペース、売店などを、「市民協働・参画機能」として、市政情報コーナーなどを、「防災機能」として、防災会議室などが必要であると考え、付加機能面積を 2,195 ㎡と算定いたしました。

このようにして算出した「総務省旧地方債基準面積」に「付加機能面積」を加えた、約 21,000 ㎡を、新庁舎の延床面積といたしました。枠で囲った「21,000 ㎡」の数字の下に記載してございますが、この新庁舎の延床面積は、現在の 3 庁舎の延床面積の合計、12,626 ㎡に比べますと、約 1.7 倍で、総務省基準面積の、約 1.1 倍となっております。この規模は、現段階では、建物や来庁者駐車場などの配置計画、建物の階層計画など、具体的には不確定な要素が多いため、今後の基本設計、実施設計での検討において、決定してまいります。

続きまして 4 ページをご覧ください。

ウの表は、「近年の庁舎建設事例」でございますが、人口規模が本市と同程度の「甲府市」「立川市」「刈谷市」「青梅市」の 4 市庁舎の主要な項目をまとめたものでございます。延床面積は、表の中ほど、【あ】になりますが、2 万 2 千から 2 万 8 千㎡までとなっております。【い】の総務省基準面積に対しては、1.3 倍から 1.7 倍となっております。次に、下から 2 番目、本庁内職員数は、上の数値が現在の職員数で、カッコ内の数値が計画職員数でございますが、すべての市において、現在は、計画時より職員数が増加している、実態となっております。

以上、新庁舎の規模であります延床面積について、ご説明いたしました。

会長	<p>ありがとうございました。ただいまの内容につきまして、ご質問等ありましたら、よろしくをお願いします。</p>
委員	<p>職員数というのは、なかなか算定が難しいと思いますが、長期にわたって新庁舎を使うということを考えると、ゆくゆくは人口減少で職員の数が減っていく可能性はあると思いますが、当初は現状の人数を想定するのであれば、逆に余裕を持った想定にもなり得ると思います。将来的に職員が減ったことによって、スペースが余ったときの活用は検討するとして、現状の職員数そのままということで想定している訳ですが、逆に増えた場合も想定されているのでしょうか？例えば794人から850人となった場合、それでも執務を円滑に進められるような想定なり、余裕を持って検討してあるという理解でよろしいのでしょうか？それとも、ギリギリの算定になるのでしょうか？</p>
事務局	<p>ご説明でも申し上げましたが、これはあくまで総務省の面積算定上の基準であるということで、それに則って算出しております。今言っていた意見は、市にとっては非常にありがたく、心強い意見ではございますが、何分、今のご時勢で人数を割り増しするというのは、何らかの根拠を持たなければ難しいと思っておりますので、現在の職員数の794人で算出したものでございます。ただ、私どもも少々不安なところがございます。4ページにある他市の状況をもう少し詳しく解析してみないと分かりませんが、職員数につきましては、役職の割合がどう変わっていくかということも大きな要素ですので一概には申し上げられませんが、少し余裕があるのかなとは考えています。</p>
委員	<p>建物が何階になるかは別として、別に市民の憩いの場とか、食堂や売店は、別の棟で3、4階建てでもいいかなという気持ちでいしましたが、今の説明を受けると、21,000㎡の中にそれも飽和されているということだから、1棟でこれを建てるという考え方なのでしょうか？</p>
事務局	<p>今おっしゃったことですが、あくまで全体の規模を算出したものですので、これを1つの棟で必ずしもやるということではありません。前回までに議論をいただいていたような、別棟でそういったものを作るといったことも視野に入れながら、今後検討していきたいと考えています。</p>
委員	<p>地方債基準面積というのは、指標として大きな意味がありますが、もう1つ、市の人口に対する庁舎の床面積というのも、指標として説得力のあるものになります。4ページの表を見ると、甲府市から青梅市まで出ていますが、床面積を人口で割ってみると、例えば甲府市は0.144、立川市は0.146、青梅市は0.161という風で、面積規模の大きい市の方が、この数字は小さくなり、小さい市では、この数字が大きくなります。この4つの都市の平均は0.150という数字になりますが、これに大垣市の人口を掛けると、24,500㎡くらいになり、4都市の庁舎の広さと比べると、21,000㎡では大分狭いのではないかと思います。地方債基準の積み上げですと、なかなか数字が稼げませんが、人口</p>

	<p>当たりの面積を表にすれば、どの人口を想定するかという問題はありますが、説得力があり、将来的に余裕もある庁舎ができるのではないかという気がします。一宮市は地方債基準面積よりも小さい面積で作ってあって、地方債基準面積の95%くらいですが、大垣市は現在地方債基準面積の72%くらいですね。大垣市は今非常に狭い状況で、これが一宮市の計算で言う95%、1.3倍くらいになったとしても、あんなに広々とした庁舎にはならないだろうから、その計算には何かありそうだと思います、追求しようとも思いましたが、そこまではできませんでした。ただ、一宮市は新しいからどうなっているのかと議会で追及される可能性があるのも、十分に検討しておく必要があると思います。ですから、面積については、例えば尾西や木曾川の庁舎を合わせれば、人口当たりの床面積は0.121となり、大垣市の倍ということになるので、新庁舎が小さいことは説明ができるかと思います。21,000㎡ということ、市税を少なく使っていただくことはありがたいことですが、出来上がったときに「しまったな」とならないかと思しますので、もう少し増やした方がいいと思いました。</p>
会長	<p>地方債基準面積ではなく、人口基準でどうかということでしょうか？その場合の人口基準は16万人だと思いますが。</p>
事務局	<p>総務省の基準は、職員数で算定しております。職員数も人口に比例するかもしれませんが、これから人口が減っていくときに、事務量がどうなるかということもあります。それは非常に難しい話ですので、やはり職員数で算定するのがいいのではないかと思います。また、一宮市の例で、1に近い数字というお話がありましたが、2ページのイ(A)の表で、④に「～の40%」という記載があり、市によってはここに1割増の計算をしていることがあり、一宮市もそのようにしていたと思います。新庁舎の面積は現庁舎の7割増ということで、必要なスペースはあるかと思っています。</p>
会長	<p>現庁舎に比べるとかなり広くなると思いますが、4ページの数字から見ても、他市に比べると狭めの設定だと思います。今のご時勢であるとか、財政的なことを考えて、大きなものをとということではなく、かなり抑制したご提案になっているのかと思いますが。</p>
委員	<p>4ページの表を見ますと、他市では計画職員数を少なめに設定されていて、「【あ】／【い】」の数字が大きく見えますが、大垣市の場合は現状そのままの職員数で計算していますので、数字的には適切かと思えます。決して狭すぎるということはないと思います。</p>
委員	<p>確認ですが、基本構想の報告をしていって、これをベースに検討されると思いますが、実際に機能をさらに絞り込んだり、設計したりすると、これから少し増える場合も減る場合もあると思いますが、これはあくまで、我々としてのご提案ということでしょうか？実際機能を考えていくと、職員数は変わらないにしても、機能は増えたりとか、市民協働のスペースが入ったりと、面積が増えることもあり得ますね。そういうことも前提として、今現在としての提案という捉え方でよろしいでしょうか？</p>

事務局	その通りで結構です。まだこれから設計していきますので、具体的なところはそこで詰めていくということでございます。現在はこういった手法を用いて、1つの指標値を作ったという捉え方をさせていただければと思います。
会長	ただ、設計のところで大きく変わる訳ではありませんよね？
事務局	もちろんです。
会長	基本的な考え方として、こういう基準で、これくらいの規模だということですから、大枠は決まる話で、それが設計のところで急に大きな数字になったり、小さな数字になったりということはないと思うので、肝のところはここで押さえるということですね。あと一点、今日の最初に確認させていただいた基本機能で、ずっと話題にしていました、市民参画・協働の場所でもあるということに関して確認です。3ページのイ(B)表で、「市民協働・参画機能」の主なスペースが、「市政情報コーナー、記者室、議員応接室、議員図書室など」となっていますが、これは基本機能に示した内容と異なるように思います。そういった(基本機能に示したような)スペースは、「など」に含まれているということよろしいでしょうか？
事務局	市民協働・参画専用の会議室ということでしょうか？
会長	専用というか、会議室を多めに取るという話があったかと思いますが。
事務局	会議室としては、2ページのイ(A)表にある「③会議室・便所等」で、職員一人あたり7㎡の面積しか取っていませんので、今おっしゃったことを、また次の機会に提案させていただきたいと思います。
会長	そうすると、先程の点を踏まえて、もう少し広めになりますよね。市としてのご予定もあると思いますが、基本方針・基本機能というところで謳われた内容を反映した積算にさせていただければと思いますので、そういった部分での整合性が取れる形にさせていただければと思います。 他によろしいでしょうか？
委員一同	(質疑なし)
会長	では、今日いくつか出たご意見を基に、次回に再度提案ということでお願いします。たまたま出た意見が、「もう少し面積を広く」ということで方向性が一致してしまいましたので、制約条件はあると思うので、無責任に「あれもこれも」ということではありませぬので、内部的にもご検討いただき、且つ基本機能として考えてきたことと重なる形で整理して、最終確認の提案をいただければと思います。

	<p>では次に、議題 3「配置計画（敷地ゾーニング）について」事務局より説明をお願いします。</p> <p>事務局</p> <p>5ページをお願いします。</p> <p>新庁舎の配置計画は、敷地北側部分を庁舎建物ゾーン、南側部分を駐車場ゾーンとし、周辺には歩道、緑地を配置してまいります。</p> <p>6ページをお願いします。</p> <p>配置計画について、4項目を記載しております。</p> <p>新庁舎の位置につきましては、利便性や経済性を考慮し、原則として、現庁舎を継続使用しながら新庁舎を建設できる、敷地の北側に配置するのが望ましいこと。</p> <p>来庁者の駐車場につきましては、南側部分にできるだけまとめて配置し、周辺駐車場も利用しながら、現在駐車台数183台を確保し、アプローチなど利便性に配慮すること。</p> <p>敷地周辺につきましては、西側の水門川沿いには、緑地や遊歩道を整備するとともに、隣地や道路交通への影響にも配慮すること。</p> <p>まちづくりにつきましては、大垣駅を起点とし、大垣城、奥の細道むすびの地などに続く、回遊性に配慮し、中心市街地全体のにぎわい創出に努めること。</p> <p>簡単でございますが、配置計画である、敷地のゾーニングについて、ご説明させていただきました。</p>
<p>会長</p>	<p>いよいよという感じで、ゾーニングのご説明をいただきましたが、これについて何かご質問、ご意見ございましたらお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>敷地西側の水門川周辺は、公園ではなく緑地なのですね。公園を造ったらどうかという意見も前にあった気もしますが、どうなのでしょう？</p>
<p>事務局</p>	<p>公園そのものにつきましては、いろいろな法手続きがございますので、機能的には公園という風に捉えていただければと思います。そういう意味で、「歩道・緑地」と表現しております。</p>
<p>委員</p>	<p>今のご意見と繋がるかもしれませんが、ちょうど建物ゾーンの東側にある丸の内公園の位置が、非常にもったいない気がします。水門川を活かした造りにするのであれば、公園を入れ替えて駐車場を東側に、というのは考えていただけないのでしょうか？</p>
<p>事務局</p>	<p>先程も申し上げましたとおり、公園手続きにつきましては、いろいろな法手続き等のハードルがございますので、それは検討して参りますが、その表現に実現性があるかどうか言い感うところですので、このように表現しております。</p>



会長	<p>本庁舎の東側にあまり使われていない公園が2箇所ありまして、そこを駐車場にしてはどうかということで、面積的に可能であればできるのではないかという話をしていた訳ですが、法手続きの話というよりは、利便性の問題の方が大きいのかなと思います。何年か掛ければ法手続きは済むでしょうけれども、道を挟んで反対側に駐車場を造って、来られる方の迷惑にならないかという問題は現実的にあると思います。ただ、ゾーニングの図の中で駐車場ゾーンとなっているところ全体が公園である方が、見栄えのいい建物ができると思います。結局、他に何も建っていないところに建っている方が素敵ですよ。何も無いというのが、豪華さとゆとりを作っていくので、駐車場が近くにない方がいいとは思いますが、やはり近くに駐車場がなくては困るという部分もあります。今の公園に2階建てくらいの立体駐車場があればとも思いますが、比較的狭いので、駐車場を造って線を引いたら、運転に自信のない方には、かなり嫌な駐車場になってしまうだろうと思います。なので、現実的なご検討をさせていただいて、(必要な)駐車場は確保しながら、駐車場ゾーンをなるべく小さくしていただいて、ここで言う緑地を少しでも大きくできればいいのかなというのが、お願いの方向性かと思います。</p>
委員	<p>庁舎建物ゾーンとありますが、この南の方が既設建物に掛かっていて、これですと契約課や水道課の部分を取り壊して移設しなければならないと思いますが、そういった計画になっているのですよね？</p>
事務局	<p>おっしゃるとおり、南端の部分については(現在の)庁舎に掛かる位置関係にございます。ただ、必ずしもこの位置はシビアに出している訳ではなく、ある程度アバウトな位置です。1階の大きさがどうなるかによっては、既設建物に一部影響が出ることも視野に入れながら、今後検討していきたいという位置を示したものです。</p>
委員	<p>この契約課や水道課のある北側部分を取り壊すとすると、(新庁舎は)大体5,6階建てで収まりそうなので、その方が使いやすい気はします。ただ、仮設の行く先があるのかという心配をしたのですが。</p>
会長	<p>それは多分あるのではないのでしょうか。</p>
委員	<p>それができれば一番望ましいと前から思っていましたので。</p>
会長	<p>先程、(視察の)感想でも申し上げましたとおり、なるべく1階あたりの面積が広く、そんなに高くしない建物の方が使い勝手はいいだろうと思いますので、なるべく頑張って、1階あたりの面積を取っていただければと思います。そういう点では、この図での北東の角地(税務署)は、何とか一度交渉を、この会議を通してお願いしたいと思えます。ここで工事をして、(税務署は)この施設を使えるのかという話もあります。2年間ぐらいの工事として、玄関の向きを考えると、本当に出入りできるのでしょうか？ですから、いろいろあるとは思いますが、ご検討いただければと思います。</p>

委員	もう一点、郵便局の前の道(本庁舎正面東側の道)ですが、この道を市役所の方に向かっていくと正面に市役所があり、シンボリックな街路計画になっていますよね。既設の建物は新庁舎を建てるために取り壊して、駐車場を造るとすると、ガランとした駐車場になると思いますが、そうすると(東側から見て)非常に抜けたような感じになってしまいます。これは、基本設計の段階で建築事務所が提案してくると思いますが、真正面にあたるところに何かハイスポットのなもの、例えばモニュメントや3階建てくらいのちよつとした建物があるといいかなと思います。私のイメージでは、芭蕉に関わるものなど。基本設計の段階でいいですが、検討される方がいいのではないかと思います。
事務局	ありがとうございます。十分に参考にさせていただきたいと思います。
会長	正面性というのはよく話題になるところで、またもう少し先でそういう話もあり得ますが、今は置いておきたいと思います。ただ、正面性については置いておいても、歩道・緑地ゾーンの展開という中では、何らかの建物はあった方がいいのかなというご意見ですね。3階建てというのは現実的にどうかという話はあると思いますが。例えば、食堂等の建物が別棟であれば、週末も営業していただくことができるかもしれません。庁舎内に食堂があったら無理ですが、別棟であればそういうことも考えられるかなと思います。 先程の話に戻りますが、北東の角地(税務署)について検討してほしいということ、会議として決めてはいけないのでしょうか？結果はもちろん分かりませんが、皆様はいかがでしょう？
委員	賛成です。おっしゃったとおり、工事期間は税務署も車を止められないと思います。
会長	玄関が南側に向いていて、どうやって入っていくのかと思います。オフィシャルに話し合いをされたことはあるのでしょうか？
事務局	ありません。
会長	では、この会議として、市と税務署に話し合いをしていただきたいということで、お願いしたいと思います。市にはそのようにお取り計らいいただいて、なるべく何とかなる方向で。
委員	その前に、例えば今の東庁舎を、税務署の代替地にするとか、そういうことも考えておいた方がいいと思います。東庁舎は取り壊すのですよね？
事務局	その方向で考えております。
委員	その土地がどういう風に利用されるかは、まだ決まっていませんよね？

事務局	まだですね。
会長	<p>イメージとしては簡単ですが、具体的に工事期間中どうするのかなど、実際いろいろな問題はあるでしょうから、難しいことはあると思いますが、あのスペース分の事務所を確保するのは、そんなに難しいことではないと思います。機密情報は多いので大変かもしれません。やるという意味決定さえできれば、できる話ですよ。そこは是非お願いしたいということ、この会議では決定しました。市としてお取扱いいただいて、結果については、なるようにしかならないので受入れますが、公的に一度お願いできればと思います。</p> <p>それと、基本機能にありました、「職員だけでなく、市民も利用できる食堂や売店の整備に努める。」というところで、建物の最上階に食堂があって、市民がそれを本当に利用するかというと、どうかと思います。先程のお話に合ったように、別棟の建物で、低い位置にあった方が、利用しやすいという意見も踏まえ、基本構想の中に含まれる範囲で含めていただけたらと思います。</p>
委員	<p>ゾーニングはこれでいいと思いますが、ゾーニングが決まると、動線というか、どちらが出入口なのかという想定もされていると思います。北側の方に建物が来て、北側道路から入るとか、建物デザインも関係してくると思います。そこまでゾーニングの中に入れるのは難しいかもしれませんが、その次の段階のときに、どちらから出入りして、どちらから見たときにシンボルになるかというシミュレーションもした方がいいと思います。それをゾーニングというのか分かりませんが、そういうことも検討した方がいいと思いました。</p>
会長	<p>今はゾーニングでして、大体この場所に、これくらいの敷地で、このくらいの規模になりそうかというお話で、次の議論として、どちらが正面になるのかというのは、そこまでここで話すのでしょうか？それとも、それは設計の話でしょうか？</p>
事務局	<p>それは設計時点まで保留しておきたいと思います。ただ、考え方としましては、アプローチをどう取るかによってです。例えば前回のアンケートでもお示しましたが、徒歩とか自転車とか、車に乗らない方が15%くらい、8割が車ということで、基本的には車で入ってくるというのがメインのアプローチになると思います。しかし、北側の県道や西側の水門川からの景観が非常に重要であるという認識を持っているので、「景観に配慮する」というような表現は取り入れてもいいのかなと思います。</p>
会長	<p>その他ゾーニングについていかがでしょうか？</p>
委員一同	<p>(質疑なし)</p>

会長	<p>それでは、今日出ました議論を参考に進めていただければと思います。      続いて、議題4「機能配置（フロア想定）について」事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>7ページをお願いします。      4の「機能配置であるフロア想定について」でございますが、概ね地上2階までの低層階と、3階以上の中高層階の、2つに分けて記載しております。      低層階につきましては、市民の利用が多い部署である「窓口サービス課」や「福祉関係部局」を集約するとともに、市民関連施設として銀行や売店などを配置し、使いやすい庁舎とすること。      中高層階につきましては、セキュリティーや動線分離の観点などから、来庁者利用空間と執務空間を区分すること。      また、市長室等の中核機能と、災害時の対応が必要となる防災機能を、中層部に配置し、各々関係性や緊急性に配慮すること。      以上、簡単でございますが、機能配置・フロア想定についてご説明させていただきました。</p>
会長	<p>仮置きで5階建てとして示していますが、低層階、恐らく1,2階に窓口などが集められて、上のほうには専門的な機能を持った部局を持っていくというご提案ですね。普通のご提案ですので、なかなか議論が出るものでもないかとは思いますが、      防災会議室は上の方でもいいのでしょうか？</p>
事務局	<p>今は中層という表現を使っておりますが、ここでいうと真ん中、3階辺りが望ましいと思っております。</p>
会長	<p>では、一般的な提案ですので、ご了承いただいたということで、先に進ませていただきます。      本日までに5回の議論をしてきたわけですが、基本方針等の方向性も決まってきましたので、次回の会議にて、新庁舎建設基本構想（素案）の中間報告を提出したいと考えています。      本会議において、修正があった部分については、また訂正させていただきますが、本日は、中間報告書（案）ということで原案を作ってまいりましたので、協議したいと思います。      それでは、事務局より「5、新庁舎建設基本構想中間報告書（案）」について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>別冊の資料として配付してございます、大垣市新庁舎建設基本構想(素案)【中間報告書】をご覧ください。      この中間報告書は、本日第5回までの当委員会におきまして、ご協議いただいた内容を取りまとめたものでございます。</p>

	<p>1 ページをご覧ください。「1 新庁舎の建設の背景」といたしましては、(1)検討の経緯と、2 ページの(2)現庁舎の概要で、3 ページには、現庁舎の位置図を付け加えております。4 ページと5 ページには、(3)現庁舎の問題点として、第2回委員会の内容に写真を加えてまとめております。</p> <p>続いて6 ページと7 ページには、本構想の「核」となる「2 新庁舎の基本理念、基本方針、基本機能」を記載いたしまして、第2回から今回までに渡ってご協議いただいたものでございます。</p> <p>8 ページからの「3 事業計画の概要」につきましては、(1)の建設場所は、第1回委員会で、9 ページから最後の13 ページまでの(2)建設規模、(3)配置計画は、本日もご協議いただいたものでございます。</p> <p>末尾に「資料編」といたしまして、本委員会の設置要綱と、委員名簿をつけさせていただいております。</p> <p>この中間報告書は、次回にもご協議をいただいて市へご提出の後、12月の定例議会においてご報告する予定でおります。</p> <p>以上で、大垣市新庁舎建設基本構想(素案)【中間報告書】についてのご説明を終わります。</p>
会長	<p>これまでの議事録は委員の皆様にも確認をいただいておりますし、これまで議論した内容をまとめていただいたということなので、特にそれほど異論はないかもしれませんが、ご質問やご意見ございましたらお願いします。</p>
委員	<p>内容についてではありませんが、この中間報告書は、我々の会議から大垣市に対して報告をさせていただくということで、公開資料になるのでしょうか？</p>
事務局	<p>はい。</p>
委員	<p>議事録も公開対象になるのでしょうか？</p>
事務局	<p>はい。ホームページでも公開しております。</p>
委員	<p>分かりました。第1回の委員会で、これまでの経緯についての資料をいただいていたが、あれは今回の補足というか、前段の資料としてあったという位置付けでよろしいのでしょうか？</p>
事務局	<p>他の資料に関しましては、あくまで他の会議で用いた資料という位置付けで、こちらに関しましては、全ての資料をまとめたものでなく、この議論の中で必要な部分をまとめたものという位置付けでお考えいただければと思います。</p>

委員	関連の話ですが、背景の中で、この基本構想策定委員会がいつ設置されたが書いていないですね。詳しいことはともかくとして、委員会が設置されたことは背景の中に入れていただくのがベターだと思います。
事務局	それでは、資料の中に入れて、付け加えさせていただきます。
会長	報告書の中に、他市を見学した際の写真も入るのでしょうか？報告書にはそこまでは入れないのですか？
事務局	そうですね。
会長	前のとき(新庁舎建設市民懇話会の報告書)は入っていましたが、今回は入れないのですか？
事務局	今、資料編の後に要綱、皆様の名簿があります。その後に、先程提案のありましたように、第1回からどういう議論がなされたか、それに写真を付けて載せさせていただきますと思います。
会長	資料編のところに入れていただけるとのことですね。分かりました。 では、報告書は若干修正を含めて次回に再度ご提案をいただきます。また、できましたら資料編についても整理し、ご提出いただければと思います。
	本日の議題は終了ですが、事務局より何か連絡事項があれば、よろしくお願いします。
事務局	(事務連絡)
会長	それでは、これで第5回目の会議を終了したいと思います。 皆様、お疲れ様でした。